



社会福祉法人 京都基督教福祉会
児童発達支援センター 洛西愛育園

居宅訪問型児童発達支援事業

事業内容

身体の状態等により児童発達支援等の児童通所支援を利用希望があっても外出することが難しい子どもさんに対して、ご家庭に訪問し、療育支援を行います。

療育内容

個別支援計画に基いて個々の子どもに応じた内容で療育を行います。
(事前に家庭訪問を行い、お子さんの様子や保護者の方と面接をさせていただきます。)

回数：月に2回程度(2週間に1回程度)

時間：体調を含め、個々のお子さんに応じてですが、概ね45分~1時間を目安とします。

療育内容：個別支援計画書に基づいて、療育を進めていきます。ご家庭での支援ですので、状況に応じて保護者の方と話し合いながら行います。

費用：所得に応じて(受給者証に記載されている金額になります)

サービス開始までの流れ

- ①京都市児童福祉センター発達相談所に相談
※(南区、伏見区在住の方は第二児童福祉センター発達相談課)
- ②相談支援事業所と契約し、児童支援利用計画の作成依頼。
- ③児童支援利用計画に基づき、受給者証の発行。
- ④面接・重要事項説明、契約(保護者と当園担当者)
- ⑤家庭訪問(お子さんの様子や普段の過ごし方等の聞き取り)
- ⑥個別支援計画について面談(保護者の方と当園担当者)
- ⑦通っておられる保育園、幼稚園と個別支援計画について面談
- ⑧サービス開始



サービス開始後

- ・個別支援計画は、半年毎に更新していきます。
- ・保護者の方と支援内容については常に共有して進めます。

問い合わせ先：発達支援センター 洛西愛育園 担当：新葉^{しんば}

☎：(075) 391-7793